

# 保守合同（自由民主党結成）の再検討 ～政界復帰後の岸信介を中心として （講演原稿）

波田永実<sup>1</sup>（著）

## 1・本報告のテーマ～何故岸を問題とするのか

岸が戦後政治に登場するのは一九五三年のことである。保守合同が一九五五年であるから、極めて短い期間しか直接の分析対象にはなっていない。それでも岸に焦点を当てる理由は何か。

それは第一に、岸が保守合同で果たした役割の大きさと、岸が保守合同によって成立した自民党に刻印したある性格の重要性、そして初めての本格的「戦後政権」が岸内閣であると考えからである。筆者は、吉田内閣は占領期の政権であり、鳩山内閣は反吉田という意味で、占領期への決別ではあったが本格政権ではなかったし、石橋内閣は極めて短命に終わってしまったため、初めての本格的「戦後政権」は岸内閣であったと考えている。

第二に、自民党研究において、従来から「保守本流」という言葉がよく用いられてきた。それは吉田茂を始祖とし、池田勇人、佐藤栄作といった「吉田学校」出身の主に官僚出身の領袖に率いられた派閥お

---

<sup>1</sup> 流通経済大学法学部教授。

なお、本報告は「保守合同の再検討～政界復帰後の岸信介を中心として」と題して、『流経法学』第19巻第2号に発表した、その要旨を静宜大学での学术交流学会で発表させていただくことは望外の幸せである。関係各位に篤くお礼申し上げる次第である。

よび、それに属する政治家を主に指す概念である。「保守本流」といった時、これらの特徴は吉田内閣期を通して形成され、ある程度固定的要素として後の自民党の中にインプットされたと考えられる。それは①親米一辺倒の外交路線、②軽武装路線＝明文改憲には消極的、③経済成長最優先、④あまりイデオロギッシュではない、という政治的指向性を共有する人々のことを指す。つまり、「保守本流」とは人的結合を表す派閥そのものと、もう一つの要素、即ちその派閥に属する政治家たちにある程度共通に見られる政策的指向を合わせていう概念である。さらに「本流」と呼ばれるからには、自民党の中で中心に長く位置し、リーダーシップを執ってきたという認識が成り立っていることを示している。つまり戦後日本の復興と奇跡の経済成長をリードしたのが「保守本流」という認識である。確かに、池田→佐藤→田中という一九六〇年から一九七四年まで続いた「保守本流」政権の下で親米・軽武装・経済成長優先で明文改憲を明示的に指向しない戦後政治が形成され継続した。そして三人とも吉田スクールである。従って、戦後政治の原型は吉田茂が作りあげたという言説＝「保守本流神話」が成立するわけである。

他方、「本流」の存在を前提にすれば、それ以外の政治的潮流は「傍流」と位置づけられることになる。岸は戦後政治に登場した当初から吉田政治＝占領期の保守政治からの脱却を指向していたし、その政治行動も保守合同＝吉田抜き保守勢力の一本化であった。

本報告では、以上のような「保守本流神話」を超えて、保守合同＝自民党結党の意味を考えたい。特に、自民党が異例の長期政権となった要因の一つを「包括政党」としての性格に求めたい。つまり、自民党の中には思想的に極右勢力から社会民主主義右派までが包含されており、外交路線的にも親米・反共一辺倒から脱イデオロギー的に社会主義国との関係構築に積極的なものまで含まれている。岸は、一般的には、国家主義者、強権的政治家、時には反動的とさえ言われてきた。しかし、管見によれば、岸は社会政策を非常に重視しており、労働者

を保守の支持層に取り込むことを早くから指向していた。彼は戦後の政界復帰に当たって、社会党から出馬するつもりであったが、拒否されたため自由党から出馬した経緯があった。

吉田茂はいわば「古典的自由主義者」であって、結局「格差の大きな社会」を否定しない。岸はこの意味において「社会民主主義」的である。国民経済の規模を大きくすることによって、国民一人当たりの「パイの配分」を大きくすることを政策的に「保守の課題」としたのが岸である。池田政権は吉田政治の単純な復活ではない。岸の社民的な社会政策を踏まえていると考えられる。（もちろん、岸の安保改定時の強権的手法を批判的に踏まえて「寛容と忍耐」をスローガンとした。）岸内閣期に「国民皆保険・皆年金」が達成されているし、池田内閣の主要政策であった「国民所得倍増計画」は今日では岸内閣期に立案が進められていたことが知られている。（池田内閣期の経済ブレーンの中心であった下村治も満州での経験を有する統制官僚であった。）

## 2・岸の政党政治観～「新保守党論」の分析

岸は一九五三年五月に「新保守党論」という論考を雑誌『改造』に発表している。（岸⑩）

「正常な議会政治を運営するには、保守、革新の二つの政党がなければならない。革新政党にしても一共産党はいかなる強弁をしようとも全くの独裁であるから、これに対してははっきりした線を引いて一右の方にも相当な基盤を持つような国民政党になっていかなければならない。保守政党も暴力主義、議会否認の両方の一たとえば保守政党の一番左にいるものは、革新政党の一番右にいるものよりも、むしろ左にいるといった具合に各政党が交錯していかなければならないのではないか。」

「例えば保守政党は、労働者或いは広く勤労階級に対しても社会政策的見地に立つて相当なことをやらなければならない。また革新党も

社会主義の公式論にとらわれなくて、現実を直視していくようになってこないと議会政治は運用できない。議会政治の進んでいるイギリスやアメリカにおいてはこのことが理想的に運営されている。

日本の態勢を考える場合、保守、革新のどちらが早くそのようになるかということを考えてみると、国民の大多数の意見は、この前の選挙の結果を見ても保守政党を早くそのような形に直して、これによって安定勢力をつくり、その間に革新政党の成長を待つということが、国際的にも国内的にも現実的にぴつたりくるものだという考え方から、私としては新しい姿の保守政党をつくり、これによって安定勢力をつくりたいと考えている。」

「修正資本主義ということは、学問的にはよくわからないが、例えば日本の現状からいうと、大きな意味における一つの計画性は、私は経済政策として持たなければならないと思う。ティピカルな資本主義、自由主義で、すべてのものは自由競争に任すのだということは日本の現状からいうと許されない。非常に限られた土地と資本と経済力のところに、多くの人口を養わなければならないし、これだけの戦争の惨害を受けてそれをできるだけ短時間に復興しなければならないという状況のもとにおいては、あくまで各人の持っている能力をフルに発揮せしめると同時に全体として一つの計画性をもたねばならぬという考え方をしなければならない。戦時中の統制はやむを得ずやったのであって、その時は各人の自由の創意を抑えつけても一つの政策を実行する必要があった。しかし、平時経済においては、各人の創意工夫というものは、戦時の統制経済の時のごとく抑えつけるということはいけない。これはあくまで伸ばしていかなければならない。とはいつても或る一つの枠は考えておかなければならない。その枠内における自由競争でなければならない。私のいわゆる計画性というのは其の枠をきめるということである。」

ここから見えてくる岸の戦後政治像というのは①保守・革新の二大政党制が望ましい、②保守と革新の政策的距離が比較的近い方がよい、

③修正資本主義的政策を採るべき（古典的な資本主義よりも一定の計画性を持たせるべき）→革新としてはマルクス主義に基づく階級闘争路線を放棄したドイツの SP 政党のような路線が好ましいと考えていた。

### 3・保守合同への考え方

岸の保守合同論の目的は「政局の安定」にあった。「ドイツがうまくいつている大きな原因の一つは、政局が安定しているということであり、」と当時のドイツにも言及している（岸⑩）。

他方、日本では一九五三年前後の半年の間に二度も解散になって「これが如何に日本の再建の上に支障を来しているかということは、お互国民のよく知つているところであります。」と述べているが、岸が政界復帰した当時は吉田政権の末期で、鳩山を担いだ三木武吉らの吉田政権打倒の動きは激しさを増し、対する吉田陣営からの反撃も相継ぐ解散でエスカレートしていった。その影響で保守政党は自由党内に吉田主流派と鳩山・三木ら反吉田派、そして改進黨と事実上三分しており、自由党内の反吉田派は最終的に民主党を結成し、保守三党分立は確かに政界不安定の要因であった。講和と安保条約締結をめぐる社会党も左右に分裂していたが、吉田が繰り返した五二年、五三年の解散総選挙の度に特に左派社会党の議席は目に見えて増大していった。この状況の中で保守政党が分立していることは岸にとって憂うべき事態であった。

また政界での経歴からすれば、岸は戦前派に属する。しかも東条内閣の主要閣僚でありながら、最後は東条打倒の切り札の役割を果たした。この点で、鳩山・三木ら戦前派の政党人で反翼賛体制派であった人々と戦前での政治的ベクトルはずれている。そして岸は戦後の吉田時代の大部分を A 級戦犯容疑者として巣鴨プリズンで過ごし、また釈放後も公職追放の身として外から傍観してきた。この意味では、三木、

大麻や重光その他の追放解除組と一見似てはいるが、明確な占領終了後の戦後構想を持っていた点で異なっていた。そしてようやく五三年に政界復帰したときには、吉田政治をめぐって政界は混乱の極にあった。こうした状況にあって、本来は政治的スタンスの異なる三木武吉と岸は保守合同という課題において、共通の目標を持ったメイン・アクターとして手をつないでいくことになるのである。ちなみに、三木の追放解除は一九五一年六月であるから、岸より一年半ほど早い。反対に戦後の初当選の時岸は五七歳であり、三木はその時すでに七〇歳であった。つまり、元戦犯や追放解除組の中では、岸は異例に若かったのである。このことは、その後の岸の強みになる。岸と三木の二人が目指したものは、保守勢力の大同団結であった。もっとも三木の場合は吉田政権打倒＝鳩山政権の樹立が大きな宿願であったが、岸は必ずしも最初から吉田の排除を前提としていたわけではない、というスタンスのずれはあった。

#### 4・憲法改正問題

この問題では岸と吉田スクールの「距離感」「憲法調査会をつくる法律を考えたのは鳩山内閣の時で、調査会ができたのは私の内閣の時ですけれども、だから鳩山さんにしろわれわれにしろ、憲法改正は頭においていたわけだ。しかし憲法改正の機運をくじいた一番の元凶は、池田勇人君ならびに私の弟の栄作が総理大臣の時に、憲法は定着しつつあるとか、私の時代にはやらんと言ったことだね。だから憲法改正論は私で切れてしまった。」(岸①)

#### 5・保守合同の実現

岸は初めから吉田を排除しようとは考えていなかった。しかし、吉田自身と吉田側近の政権居座りの動きが激しくなり、保守合同を急ぐ

岸は吉田グループからは危険視され、自由党を除名されるにいたった。しかし、吉田が占領終結以降も政権に居すわっていることへの批判が強まり、吉田を排除した保守合同へと舵はきられた。岸はその時期に「保守結集について―それは国家的要請である―」と題した論説を後援会機関誌に寄稿している。（岸②）

「日本民主党が昨年十一月結成されたとき、我々は日本の民主政治の将来を見透し、清新にして強力な保守新党の実現を期した。即ち従来日本の保守政党がとらわれて来た情実や因縁から脱皮し、強力な国民的組織の上に立つて進歩的な政策を遂行することの出来る。亦同時に日本の将来を背負うに足る中心勢力たる事を目標にした。現在わが国が直面している内外の諸情勢を見ると、この認識は正しかったと確信する。

我が国は自由主義国の一員として、特にアメリカとの関係を枢軸として将来の運命を拓かねばならない。同時にソ連との国交の回復と中共貿易の促進を公約して、その実現に踏み出したのであるが、...（中略）...自由主義国の人々が日本に対して注目している点はこの事ではなく、実は保守勢力による政治が何時まで安定して日本の再建を担当し、その将来の道を拓くことができるかと言うことで、これについて危惧しているのである。これは政策に就いての批判論からではなく、我が国の全般的な社会情勢、特に過般の総選挙や地方選挙に於て社会党の勢力が非常にのびた点に関心を注ぎ、このことについて深く調査分析して、日本の将来に不安を抱いているのである。同時に国際的立場をはつきりさせる意味でも保守勢力による政治の安定を希望している。

我々は保守勢力の立場に立つて日本の再建に当っているのであるが、昨今に於ける左翼勢力の進出については、真剣に之に対決する方法を講じなければならない段階に来ている。その為には政策に於て、組織に於て、全く新たな角度から検討して構想を立て、今日の難局打開に当たらなければならない。再建の過程に於て日本が当面しているこ

の歴史的な課題を解決する為には、所謂保守勢力が大きく結集されなければならぬと言うことは、私の一貫した考えである。然しこれは単なる保守合同と云う意味ではなく、今日に於ても又将来に於ても、日本の運命をになうに足る立派な政党を創り上げると云うことである。」

こうして、長い曲折の末に、1955年11月15日自由民主党が結成された。こうして衆議院二九八議席、参議院一一五議席の単一保守政党が出現し、岸は合同で果たした重要性を評価され幹事長に就任した。幹事長は保守政党にあっては、実務上のナンバー・ワンであり、首相就任への重要なステップとなった。

## 6・まとめ

岸が政治活動を再開した時代は、占領への反動からくる「ナショナリズム」がある程度国民的基盤を持ち得た時代であった。他方、占領政策の定着で労働組合運動の進展や平和憲法・再軍備反対の運動にも国民的支持があった時代であった。つまり、保守と革新がそれぞれ基盤をもって成立していた時代であった。その意味では、岸は「彼のいう占領政治から脱却し、『真の独立』を達成せんとした、国家主義者」であるという福永文夫の評価は当たっている。(福永④) しかも、安保改定時に岸が採った政治手法が戦前期の経歴と相まって岸＝国家主義者・反動的政治家というイメージを拡大定着させた。原彬久が岸を「権勢の政治家」と呼んだこともこれと軌を一にしている。(原③) 雑誌『現代思想』二〇〇七年一月号は岸信介の特集号であるが、その副題が「戦後国家主義の原点」である。いかに岸＝国家主義者というイメージが強く定着しているかがわかる。私はそのことを一概に否定するつもりはない。しかし、「戦後国家主義の原点」という位置づけに違和感を感じたことも事実である。

その理由が、本報告でもみてきたような、社会民主主義的な政策指向をどう評価するかという点に深く関わっている。福永も原も岸の政

策やその基礎となった考え方の中に社会民主主義的要素の存在を認めながら、どちらかという政権運営上の必要からの手段であったと考えているように思われる。あるいは「そういう『仮説』をたてる可能性は十分にある」（福永④）という評価に止まっている。岸は学生時代に北一輝の『国家改造案原理大綱』を読んで影響を受け、満州国総務部次長時代には統制経済政策をリードして満州国の工業化を推進し、商工次官時代には革新官僚として統制経済体制を日本に導入しようとした。さらに、東条内閣では商工大臣・軍需省次官として戦時経済体制をリードした。その意味では岸は一種の「国家社会主義」的思想傾向を持っていたといえてよい。敗戦と、A級戦犯容疑者としての巣鴨プリズン体験もそうした岸の思想を変化させたとはいえなかった。戦後の岸を国家主義者ととらえる福永や原は岸の戦前と戦後をそういう意味での連続線上でとらえているといえてよい。私も岸のその意味での連続性を全く否定するつもりはない。

ただ、戦前と戦後では政界の外部環境及び内部環境が激変したことが岸を両面から規定したことを考慮しなければならない。前者は世界的には冷戦の激化、西側世界におけるパクス・アメリカーナという所与の条件下で占領終了後の日本の進むべき途をどう考えるかという問題であり、後者は軍部という決定的規定要因が取り除かれ、単一保守政党の創出によって、官僚機構が「目下」の同盟者となり、選挙がその帰趨を左右する政治体制下で政党制と選挙制度をどのように構想するかが問題であった。鳩山内閣で小選挙区制導入が指向されたことは岸の二大政党制構想と無関係であったとは思われない。さらにこの両者を貫通する問題として九条を有する憲法の存在と安全保障の問題が存在した。岸を国家主義的と評価するならば、憲法改正と自前の軍隊の保有を主張した鳩山や三木武吉らも同じく国家主義的と言えるのであろうか。

日本の安全保障に関しては、占領終了後に独立国家として自前の軍隊を保有しその前提として憲法を改正することは、事の善し悪しを別

にしてあり得る一つの選択肢であった。というよりは、保守勢力の結集のイニシアティブをどちらが取るかの問題もあって吉田路線との差別化を強調する必要性と意味があった。さらに、外交路線として岸は反米ではない。むしろ「対等のパートナー」となろうとした。岸にとってその後の安保改定はその実現に他ならなかった。アジアの重視は独立後の日本の立ち位置を考えればこれまた現実的にあり得る選択肢であった。つまり、言い換えれば、岸にとって「ナショナリズム」は冷戦下のパクス・アメリカナの中に組み込まれた日本の「アイデンティティを確立する」ことと等価であった。

以上のような意味で、岸を所謂国家主義者と決めつけることは、本報告でみたように岸が自民党にインプットした要素を無視することにつながりかねず、自民党の多様性＝「包括政党」としての評価をしにくくすると考える。

## 付録

### 岸信介の経歴

- 1896(明治 29)年 山口市に誕生。兄佐藤市郎（海軍中將）、弟佐藤栄作（運輸官僚、衆議院議員、首相）、父親の実家に養子に入り岸姓となる。
- 1917(大正 6)年 東京帝国大学法学部入学、上杉慎吉の影響を強く受けるが、同時に大川周明、北一輝にも関心を持つ。特に北の『国家改造案原理大綱』に強い影響をうける。
- 1920(大正 9)年 農商務省入省。
- 1925(大正 14)年 農商務省改組に伴い商工省に移る。
- 1935(昭和 11)年 満州国実業部次長として渡満。統制経済計画の立案に中心的役割を果たす。
- 1939(昭和 14)年 帰国し商工次官就任。
- 1940(昭和 15)年 この頃、企画院の「革新官僚」と関係を深め、経済新体制確立要綱の立案にも深く関与するが、その結果、小林一三商工大臣と対立し次官を罷免される。
- 〃 半年後、東条内閣の商工大臣として復活。国家総力戦遂行のための統制経済政策の立案の中心となる。
- 1942(昭和 17)年 翼賛選挙に立候補し、当選、衆議院議員となる。
- 1943(昭和 18)年 商工省が軍需省に改組され、国务大臣兼軍需次官となる（軍需大臣は東条首相が兼任）。
- 1944(昭和 19)年 戦争指導方針を巡り東条首相と対立するも辞任を拒否し東条内閣を総辞職に追い込む。
- 1945(昭和 20)年 敗戦に伴い A 級戦犯容疑議者として巣鴨プリズンに収容される。
- 1948(昭和 23)年 巣鴨プリズンから釈放（起訴されず）されるも公職追放となる。

- 1952(昭和 27)年 日本再建連盟結成、幅広い国民運動を目指すが政党化には失敗。講和条約発効に伴って公職追放解除され政界復帰可能となる。
- 1953(昭和 28)年 欧米視察旅行中に衆議院解散、自由党に入党し当選、戦後政界に復帰する。自由党憲法調査会会長となる。
- 1954(昭和 29)年 新党結成促進協議会をつくり保守合同へ本格的に動き出す。新党結成準備会に切り換えるも自由党から除名され、日本民主党結成、幹事長就任。
- 1955(昭和 30)年 新党結成準備会成立、自由民主党結成、鳩山首相誕生、岸は幹事長に就任。
- 1956(昭和 31)年 鳩山首相辞任後、初の総裁選挙で石橋湛山に敗れ外相として入閣。
- 1957(昭和 32)年 石橋首相病気で辞任、総理大臣に就任し第一次岸内閣成立。

## 参考文献

- ① 岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』（文藝春秋社、一九八一年）、
- ② 岸信介『岸信介回顧録』（廣濟堂、一九八三年）、
- ③ 原彬久『岸信介』（岩波書店、一九九五年）、
- ④ 福永文夫「岸信介と自民党政治—「本流」と「傍流」の間で—」（中村隆英・宮崎正康編『岸信介政権と高度成長』所収、東洋経済新報社、二〇〇三年）、
- ⑤ 城下賢一「岸信介と保守合同（一）・（二）」（京都大学『法学論叢』第一五七卷第三号・第五号、二〇〇五年）、
- ⑥ 空井護「自民党一党支配体制形成過程としての石橋・岸政権（一九五七—一九六〇年）」（『国家学会雑誌』第一〇六卷第一・二号、一九九三年）、
- ⑦ 長谷川隼人「経済再建のための保守合同：保守政党の再編過程における岸信介の認識と行動の再検討」（『一ツ橋法学』第一六卷第三号、二〇一七年）、
- ⑧ 大嶽秀夫「戦後保守体制の対立軸」（『中央公論』、一九八三年四月号所収）、
- ⑨ 久米邦夫「鳩山・岸路線と戦後政治経済体制」（『リヴァイアサン』第二〇号、一九九七年）、
- ⑩ 中北浩爾『一九五五年体制の成立』（東京大学出版会、二〇〇二年）、
- ⑪ 岸信介「新保守党論」（『改造』一九五三年五月号）、
- ⑫ 岸信介「第十六国会をかえりみて」、『風聲』一九五三年九月号、前掲『回顧録』所収などを参照した。